



いの町福祉タクシー・ガソリンチケットについて

町では、障害者の日常生活範囲を広めるなど、社会参加の促進を目的とした福祉タクシー・ガソリンチケット制度があります。

平成22年度分の福祉タクシー・ガソリンチケットは、4月1日(木)から受付をします(土、日、祝日を除く)、交付の対象になる方は申請手続きを行ってください。(代理の方でも結構です。)

また、年度途中で新たに当制度の対象者になった方については、3か月ごとに別表のとりの枚数を交付します。

▶ 対象者

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する在宅で生活をする方

身体障害者手帳の交付を受けていて、

- ① 視覚障害及び下肢障害若しくは体幹障害を主たる障害とする総合級1級から3級の方。
- ② 上肢障害及び内部障害若しくは聴覚障害を主たる障害とする総合級1級の方。

※主たる障害とは、手帳に記載されている障害のうち最も等級の高い障害をいいます。

療育手帳の交付を受けており、障害の程度がA1、A2の方。

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害の程度が1級の方。

▶ 金額と枚数

- ・タクシーチケット…年間15,000円
(1枚500円 計30枚)
- ・ガソリンチケット…年間15,000円
(1枚300円 計50枚)

▶ 交付場所

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)、各総合支所ほけん福祉課、町民課、各出張所

▶ 手続きに必要なもの

該当する障害者手帳、印鑑

▶ 注意事項

- ・交付を受けられるのは、タクシーチケットとガソリンチケットのどちらか一方です。
- ・ガソリンチケットは、本人名義及び同一生計者名義の自家用自動車等を介護者が当該対象者の移動手段として使用する場合も対象となります。
- ・チケットを紛失した場合は、再交付しませんのでなくさないようにしてください。

▶ 問い合わせ

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)

☎ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課

☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課

☎ 869-2114

	対象となった月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
別表	タクシー券	30枚(15,000円)			24枚(12,000円)			18枚(9,000円)			12枚(6,000円)		
	ガソリン券	50枚(15,000円)			40枚(12,000円)			30枚(9,000円)			20枚(6,000円)		



「サロンふれあい」のご案内

子どもから高齢者、障害児者、地域の誰もが気軽に集える場として、すこやかセンター伊野内に「サロンふれあい」を開所しています。

身近な居場所、だんらん場所としての機能を持ち、地域の方々の会合、交流、イベント、発表の場などお気軽にご利用いただけます。

また、喫茶・食事提供サービスをはじめ障害者等の就労支援や生活相談、作品展も行っています。

一人でも、グループでも活動の場として、憩いの場としてお気軽にお越しください。

この事業は、「高知県ふるさと雇用再生あったかふれあいセンター事業」で行っています。

▶ 開所時間

月曜日～金曜日 8:30～17:00

※土、日、祝日は休業。イベントの開催等で営業する場合があります。

▶ 高知県・いの町障害者相談員による生活相談

相談日	時間	相談員
第2月曜日	13:30～15:30	知的障害者相談員
第3月曜日		身体障害者相談員
第4火曜日		精神障害者相談員

▶ 問い合わせ

サロンふれあい

☎ 893-5920